

お客さま各位

高松信用金庫

しんきんインターネットバンキングご利用規定の変更について

平素はお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

高松信用金庫は、個人インターネットバンキングサービスによる不正送金被害の未然防止等を目的として、当金庫の「しんきんインターネットバンキングご利用規定」を下記の通り変更することをご連絡いたします。

記

1. 主な変更内容

- (1) 未成年者等の行為能力の無いお客さまは本サービスをご利用できないことを追加いたしました。
- (2) 本サービスを2年以上未利用の場合は、当金庫から通知をせずに解約させていただくことを追加しました。

これにより、毎年3月末を基準日（初年度は令和8年3月31日）として、2年以上利用履歴（ログイン履歴）がない場合、ご利用契約を解約させていただきますので、予めご了承ください。

【しんきんインターネットバンキングご利用規定変更 新旧対照表】

新	旧
<p>第1条 しんきんインターネットバンキング取引</p> <p>2. 利用資格者 本利用規定に同意し、当金庫本支店に預金口座を開設しているお客さまを、本サービスの利用資格者とします。 <u>また、</u>お客さまは、お客さまの安全確保のために当金庫が採用しているセキュリティ措置、本利用規定に示した利用者番号または各種パスワードの不正使用・誤使用などによるリスク発生の可能性および本利用規定の内容について理解したうえで、自らの判断と責任において、本サービスを利用するものとします。 <u>なお、未成年者等の行為能力の無いお客さまは本サービスを利用できません。</u></p> <p>第16条 解約等</p> <p>3. サービスの利用停止 お客さまに次の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はいつでも、お客さまに通知することなく本サービスの全部または一部の利用を停止することができるものとします。 (1) 1年以上にわたり本サービスの利用がない場合。 (2) お客さまが当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合。 <u>4. 未利用による解約</u> <u>2年以上にわたり本サービスの利用がない場合、お客さまに通知することなく当金庫は本契約を解約することができるものとします。</u></p>	<p>第1条 しんきんインターネットバンキング取引</p> <p>2. 利用資格者 本利用規定に同意し、当金庫本支店に預金口座を開設しているお客さまを、本サービスの利用資格者とします。 なお、お客さまは、お客さまの安全確保のために当金庫が採用しているセキュリティ措置、本利用規定に示した利用者番号または各種パスワードの不正使用・誤使用などによるリスク発生の可能性および本利用規定の内容について理解したうえで、自らの判断と責任において、本サービスを利用するものとします。</p> <p>第16条 解約等</p> <p>3. サービスの利用停止 お客さまに次の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はいつでも、お客さまに事前に通知することなく本サービスの全部または一部の利用を停止することができるものとします。 (1) 1年以上にわたり本サービスの利用がない場合。 (2) お客さまが当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合。 【追加】</p>

2. 変更日

令和7年5月1日